

12月3日～12月9日は「障害者週間」

常陸大宮市に暮らす約四万五千人のうち、何らかの障がいがある人は約二千人います。誰もが生き生きと暮らせるまちづくりを目指し、障がいについての理解を深め、人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」をつくっていきましょう。



◆障がいには「身体障がい」「知的障がい」「精神障がい」の3種類があります。

◇身体障がい

視覚障がい、聴覚障がい、言語障がい、手足の不自由、心臓・じん臓・呼吸器などの内臓機能の障がい等、生まれつき症状をお持ちの方や、事故・病気によるものなど様々な障がいがあります。

◇知的障がい

先天的に理解力や判断力が弱かったり、人や環境になじみにくかったりするなど、生活に支障があります。ちょっとした声かけなどの支援で解決することも多く、軽度の場合は本人も周囲も気づかないことがあります。

◇精神障がい

統合失調症やうつ病など精神の病気により、長期にわたって日常・社会生活に支障のある状態です。気持ちの優しい真面目な人が、仕事などでストレスを抱えて精神障がいになる例が増えています。

◆外見ではわからない場合もあります。

心臓のペースメーカーなどは、もちろん見えませんし、聴覚の障がいや知的の障がい、精神の障がいは、関わって初めて障がいを持っている人だと分かる場合もあります。

◆誰でも障がい者になる可能性があります。

障がいには、生まれつきのものや生活をする中でなる場合があります。例えば、交通事故で手足が不自由になった人や、脳こうそくで半身不随になった人、仕事のストレスや人付き合いに疲れて精神障がい者になった人などです。

私たちの誰もが、このような形で障がい者になる可能性があります。障がいを理解し、障がいのある人もない人も誰もが安心して暮らすことができるまちをつくっていきましょう。

～相談支援事業所・障害者相談員～

知的障害者相談員	
氏名	電話番号
澤 海 ひさ子	52-3893
上 野 克 範	53-4526
堀 江 たみ子	58-2380
篠 田 美津江	55-3570

身体障害者相談員	
氏名	電話番号
横 塚 静 江	53-1587
會 澤 隆 典	53-7057 連絡はFAX
小田部 まつゑ	52-3126
矢 野 正 紀	56-2014
横 山 一 洋	55-2634

相談支援事業所	
事業所名	電話番号
社会福祉協議会 美和支所 (身体障がい・知的障がいの相談) 毎週月～金曜日 【8:30～17:15】	58-3818
メンタルサポートステーション きらり (精神障がいの相談) 毎週月～土曜日 【10:30～17:15】	0295-72-5881

■問い合わせ■

福祉課 社会福祉グループ ☎52-1111 (内線135)

各総合支所市民福祉課 (代表)

山 方 ☎57-2121

美 和 ☎58-2111

緒 川 ☎56-2111

御前山 ☎55-2111